

青法協大阪支部 4 月例会

# 大阪 I R を問う ～ 2 つの住民訴訟より～

- ① I R 土地改良費用負担等  
差止住民訴訟
- ② カジノ格安賃料差止住民訴訟



日時

2024年4月30日 (火)  
18:00～20:00

※例会終了後懇親会を予定しています。

場所

大阪弁護士会館9階  
920会議室  
※ウェブ会議 (ズーム) 併用

講師

【I R 土地改良費用負担等差止住民訴訟】

荒木 晋之介 弁護士

(61期 すずかぜ法律事務所)

【カジノ格安賃料差止住民訴訟】

西川 翔大 弁護士

(71期 北大阪総合法律事務所)

2023年9月28日、大阪府市と大阪 I R 株式会社 (カジノ事業者) の間で、大阪 I R (夢洲地区特定複合観光施設) 関連協定が締結されました。

現在は、2030年秋頃の開業へ向けて準備が進められています。

一方、I R には、夢洲土壌問題、ギャンブル依存症、災害対策、地域住民との対話など様々な問題・課題が残ったままです。

4月例会では大阪 I R の問題をおさらいした上で、現在、大阪地裁に提訴されている2つの住民訴訟について各弁護士よりご報告いただきます。

また、住民訴訟を取り組むことの意義についてもお話しいただきます。



## 応募方法

右記QRコードから、事前の申込み (必須) をお願いします。

■ウェブ会議 (ZOOM) 参加者には、講演会直前に参加用URL等をお送りします。

■申込みができない場合は、下記問合せ窓口までご連絡ください。

■参加費無料です。若手弁護士、修習生、学生の参加も大歓迎です。

■例会終了後に懇親会を開催する予定です。修習生・受験生・学生は無料です。



(申込用QRコード)

主催 / 青年法律家協会大阪支部 (担当: 弁護士 加莉匠)

MAIL / seihokyoosaka@gmail.com